

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	水産庁漁港漁場整備部計画課	連絡先	03-3502-8492
所管する業務の概要	1 漁村の総合的な振興計画の作成についての指導及び助成に関すること。 2 漁港漁場整備事業の計画に関すること。 3 漁港の維持管理その他漁港に関すること。(漁港漁場整備事業及び災害復旧に関するものを除く。)		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
電話やメール、来庁者等からの問い合わせや意見・要請等への対応については、何を求めているのかを正しく判断・理解し、迅速且つ的確に、親切・丁寧な説明を心がけ回答する。 また、その場だけでの説明だけでなく、必要に応じホームページの紹介、パンフレットの送付、来庁していただき直接説明する等臨機応変に対応するよう心がけている。		内容をきちんと聞き取り、先方の質問事項・関心事項等を的確に把握し、迅速にまた親切・丁寧に、わかりやすい言葉で説明をするよう心がける。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
定期的、臨時的な地方公共団体等との話し合い、地元説明会や担当者説明会等を開催し、ニーズの把握、現場の意見の収集等に努めている。		引き続き、立案段階から、地方公共団体、漁業関係者、学識経験者・有識者等幅広い分野のニーズ把握に努める。	
取りまとめを行った内容については、ホームページやパンフレット等での公表に努め、その際には専門用語を使わないなど一般国民にもわかりやすい資料の作成を心がけている。		さらに事例紹介等を交えた分かりやすい説明方法を検討し、今後も取りまとめを行った内容を広く活用してもらえよう、更なる情報公開を進めていく。	

3. リスク管理			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
漁港内での事故やトラブル等の情報について、類似の事故を防止する観点から、情報を漁港管理者である都道府県・市町村に提供するようにしている。		引き続き、漁港管理者である都道府県・市町村と、事故の予防、事故等が発生した場合の迅速な情報共有化・意思疎通等を密にしている。	
課内・班内でお互い事務処理上で課題となった事項について情報を共有し、以後の的確な事務処理の推進に努めている。		引き続き、各業務の問題が潜在化しないよう努め、事務処理上で課題となった事項について情報が効果的に共有化できるよう努める。	

4. 食の安全に関する取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
漁港における衛生管理強化の実行のため、漁業者等の意識改革の促進等各種講習において説明を行っている。		衛生管理に係る意識の底上げのため、施策面の充実の検討や関係者との対話機会の増加等に努める。	

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
課内・班内等職員間において、率直に意見交換できるように心がけ、また情報共有に努め、打合せなどの議論等を適宜行っている。		これからも業務に対する責任とやりがいを感じられる業務分担の在り方を考え、情報共有に努め、風通しがよく且つ適切な業務を行えるよう心がける。	